

自転車で事故を起こせば、 あなた自身の責任になります

制作 道路局総務部交通安全・自転車政策課 (TEL 671-2323)



あなたと同じ高校生が加害者となつた自転車事故の事例です。
一生をかけて、被害者への賠償をしなければなりません。

自転車に乗っているときに、歩行者にぶつかりかけたり、ヒヤッとしたことはありませんか？

事故を起こしてしまつたら、あなたは加害者となり、多額の賠償責任を負うことになるかもしれません。

自転車の事故、「私に限つて、ありえない」「私だけは大丈夫」なんて、思つていませんか？

判例①

平成17年11月25日－横浜地方裁判所

無灯火で、携帯電話を操作していた
女子高校生の起こした、対歩行者事故



歩行中に事故に遭つた
54歳の被害女性は、
歩行困難となり、
職を失うことになった。

5,000万円
の賠償命令

判例②

平成20年6月5日－東京地方裁判所

車道を斜めに横断した男子高校生の
起こした、対自転車事故

自転車乗用中の
24歳の被害男性は、
言語機能の喪失など
大きな障害が残つた。



9,266万円
の賠償命令

自転車は、クルマやバイクと同じ。責任を持って乗りましょう。

13歳からは…

歩道ではなく、「車道」の
通行が基本です。



14歳からは…

事故の責任は、保護者では
なく、あなたが自分で
背負わなければなりません。



危険な行為を繰り返し
た場合、講習を受ける
義務が発生します。



皆さんに守つて欲しい、自転車ルールとは ➤

自転車は、クルマやバイクと同じ「車両」。 走る場所は「車道の左側端」!!

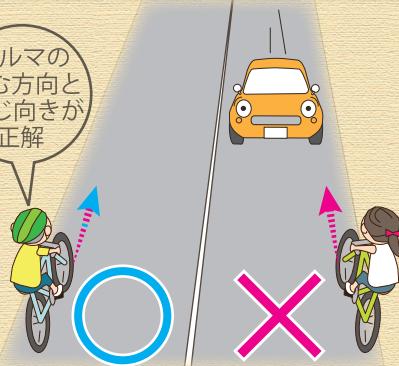
車道では、
自転車もクルマも、
全て「左側通行」。

車道の一番左側端を、ク
ルマやバイクと同じ向き
に通行します。

■違反すると…

3ヶ月以内の懲役
又は5万円以下の罰金

クルマの
進む方向と
同じ向きが
正解



交差点でも、
原則通り「車道の
左側端」を直進。

右折のときは、一度直進
して渡ってから、向きを
変えてもう一度渡ります。

■違反すると…

3ヶ月以内の懲役
又は5万円以下の罰金 …等

右折は
二段階で

左折
レーンでも、
左側端を直進
できるよ！



注意 歩道通行は例外！

歩道通行は、右の①から
③の特別な場合のみ認め
られます。歩行者最優先
で通行すること！

①「普通自転車歩道通行可」
の標識がついている区間



②13歳未満の子ども、70歳
以上の高齢者が運転する場合



③路上駐車、道路工事などで車道
左側端の通行が著しく危険な場合



【通行方法】歩道の中央から「車道寄り」をゆっくり通る（徐行）。

普段何気なく、こんな乗り方していませんか？全て道路交通法違反です!!

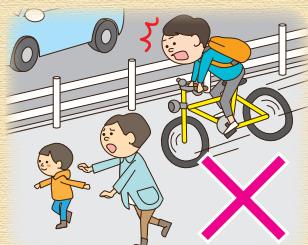
歩道を

すごいスピードで走る !!

原則は、車道の左側端を通行。
歩道を通行して良い場合でも、
常に「歩行者優先」!!

■違反すると…

3ヶ月以内の懲役
又は5万円以下の罰金 …等

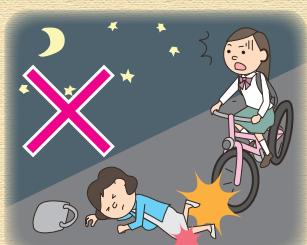


無灯火運転 !!

夜間はライトをつけないと、
大変危険です !!

■違反すると…

5万円以下の罰金

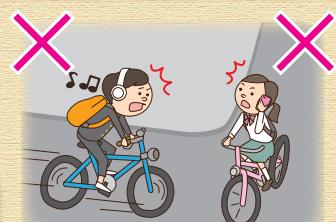


ながら運転 !!

自転車を適切に操作できない
「ながら運転」は禁止です。

■違反すると…

5万円以下の罰金



大音量で音楽を
聴きながら…

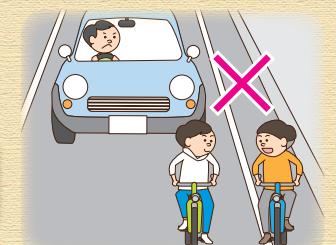
スマートフォンを
使いながら…

自転車の並進の禁止 !!

横に並んで走ることは、原則禁止 !!

■違反すると…

2万円以下の罰金
又は料金



保護者の皆様

令和元年10月1日から
神奈川県で自転車保険の
加入が義務化されました！

悪質な運転者は自転車運転者講習の受講義務が!!

3年内に
2回以上、
危険な行為を
繰り返した人が対象。

14歳
から適用

自転車の取り締まりが強化され、
3年内に2回以上、危険行為14
項目の違反を繰り返した人は、安
全運転に関する講習の受講が義務
付けられています。

■違反すると…

受講命令に応じない場合、
5万円以下の罰金

危険行為15項目とは？

- 信号無視
- 通行禁止道路（場所）の通行
- 歩行者用道路での徐行違反
- 歩道通行や車道の右側通行等
- 路側帯での歩行者の通行妨害
- 遮断踏切への立ち入り
- 交差点優先車妨害等
- 右折時、直進車や左折車への通行妨害
- 環状交差点安全進行義務違反等
- 指定場所一時不停止
- 歩道での歩行者妨害等
- 制動装置不備の自転車の運転
- 酒酔い運転
- 安全運転義務違反
- 妨害運転

保護者は、自転車を利用する子どもが
対象となる自転車保険への加入が義務
となりました。子どもが起こした事故
で、高額な損害賠償責任が発生した事
例があります。自転車を利用する家族
全員で、自転車保険に加入しましょう。

ケガをさせた時も、自転車保険でひと安心！

相手への補償額は？
¥
1,000万円から
2億円まで!!

年間の金額は？
¥
2,000円程度で
入れます！

申し込み方法は？
代理店・WEB・
ケータイからも！

*さまざまな自転車保険があり、上記にあてはまらない商品もございます。必ずご自身でお調べになったうえでご加入ください。